

## お知らせ

## きいじょう 基肄城絵はがきコンクールを実施します!!

令和元年度子ども議会において、「基肄城を基山町のシンボルとしてもっと活用すべき」との意見が出されました。この子どもたちの思いにこたえ、基肄城や基山への関心をさらに深めてもらうために、町内在住および町内の小・中学生を対象に絵はがきコンクールを開催します。

▽テーマ きいじょう きざん 基肄城・基山に関する絵（文字入れも可）

▽応募資格 町内在住および町内の小・中学生

▽応募点数 一人につき1点

▽応募締切 6月10日（木）

▽表彰・発表 審査結果は基山町 HP および広報で発表するとともにご本人・学校に通知いたします。その他、作品応募者全員へ参加賞を贈呈します。

※詳しくは、各学校で配布するチラシをごらんください。

【金賞】2名  
【銀賞】2名  
【銅賞】9名

賞状・賞品

## 募集

## 安心して安全に暮らせる町づくりのために 「ながらパトロール」を試してみませんか

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171

町では、安心して安全に暮らせる町づくりのために「ながらパトロール」をしていただける方を募集しています。登録された方には、腕章とミマモリストラップを配布します。登録用紙は、住民課暮らしの安心・安全係（役場1階）で配布するほか、基山町ホームページでもダウンロードできます。



- 受付・登録 住民課 暮らしの安心・安全係（役場1階）で随時受付
- パトロール地域 町内全域
- 対象 町内在住で、「ながらパトロール」に賛同していただき、町に登録を行っていただける方



### 「ながらパトロール」って？

ながらパトロールは、「買い物をしながらか、散歩やジョギングをしながらか」など、何かをしながら「人の目」による防犯力で犯罪を未然に防ぐため、日常生活に合わせて、無理のない時間に誰もが簡単にできる取り組みです。例えば、子どもたちの登下校の時間に、散歩やジョギングをしながらか、家の前の清掃をしながらか、子どもたちを見守ることで、不審者の声掛け等の抑止効果になります。



### 「ながらパトロール」の登録者数は？

登録者数は、434人（令和3年4月26日現在）です。

行政区	登録者数（人）
1区	5
2区	13
3区	32
4区	8
5区	10

行政区	登録者数（人）
6区	10
7区	46
8区	9
9区	36
10区	72

行政区	登録者数（人）
11区	3
12区	56
13区	51
14区	31
15区	19

行政区	登録者数（人）
16区	10
17区	23

### 「ながらパトロール」に登録していただいているみなさまへ

いつもありがとうございます。パトロールしていただく時は、ぜひ腕章やミマモリストラップの着用をお願いします。子どもたちが安心します。

意外と知らない!?

“きやまの文化財” 紹介します!

## 第3回 田代の売薬習俗

題名の『田代』は、江戸時代の対馬藩の飛地、田代領のことで、現在の鳥栖市東半分と基山町のことを言います。始まりは定かではありませんが、この田代領の重要な産業に薬の製造・販売があり、『田代売薬』と呼ばれていました。同じく売薬として広く知られている、越中富山、近江、大和に、この田代を加えて四大売薬と言われています。久光のサロンパス（本社：鳥栖市田代）でもお分かりのように、今でも脈々とこの産業が続いています。

基山町内にも西海製薬や、佐賀製薬、平安堂などがあり、薬の製造と共に『配置売薬』が行われています。これは、個人宅に薬をいつでも使えるように預け、半年から1年後に再び訪問して使用された薬の料金のみを集金する仕組みです。この売薬業に約50年間携わっている内山博氏（西海製薬）は、現在1年間に1200軒を訪問。始めた頃は約6500軒が担当で、山口県、大分県、福岡の糸島と、1年中旅暮らしだったと言います。

昔は汽車を使いながらも、薬が詰まった柳行李を背負い、帽子にコウモリ傘姿で歩いて回るのが売薬さんの定番スタイルでした。それが自転車やバイクに変わり、今では自動車での移動となりました。訪問先では、薬の交換だけではなく、様々な情報や文化を運ぶ役割も担い、時には縁談をまとめたり、子どもの名づけ親になったりもしてきました。訪問先の子どもの紙風船（今はゴム風船）がお土産です。

この、商品を提供し、利益は後からついてくる「先用後利」は信用を基にした日本独特の商法です。この商法で配置売薬が続けられていることも、わが町の文化遺産のひとつとも言えるでしょう。



## 募集

生ごみダイエットを始めませんか？

## ダンボールコンポスト講習会参加者募集

申問 まちづくり課 生活環境係 ☎92-7941



ダンボールコンポストを利用して、家庭用生ごみでの堆肥作りを体験してみませんか？

可燃ごみには水分が約50%含まれています。この大半が生ごみによる水分です。ダンボールコンポストは電気代もかからず手軽に始められ、環境負荷もありません。また、庭のないアパートのベランダでも利用可能です。

講習会では、ダンボールコンポストの作成と管理の仕方を体験していただき、作成したダンボールコンポストは、お持ち帰りいただきます。

▽日時 6月15日（火）午後1時30分から2時間程度

▽申込み締切日 6月4日（金）まで

▽場所 町民会館実習室

▽参加費 材料代 1,000円

▽募集人数 10名（定員になり次第締め切ります。）

## ▽来場時の注意

※マスクの着用をお願いします。熱がある方、体調不良の方のご来場はできません。

※コロナウイルス感染防止のため、予告なしに中止することがあります。

## お知らせ 犬を散歩させる時は フン・尿の後始末を!

問 まちづくり課 生活環境係 ☎92-7941

## ▽飼い主のマナーについて

道路や公園などで犬と散歩をしている途中、犬がフンをしてもそのままにしている方がいます。又、住民の家の玄関先や車庫に犬がおしっこをかけることは周辺住民の方だけではなく、誰もが不快に思う大変迷惑な行為です。基本的には散歩の前にトイレを済ませておき、万一、屋外でしてしまった場合は、最低限のマナーを守るようにしましょう。犬を散歩させる時は、ビニール袋やスコップなどを携帯し、フンは必ず飼い主が持ち帰り、おしっこは携帯している水（マナー水）などをかけて洗い流す様にお願いします。悪質な場合には町の指導により、5万円以下の罰金を科せられることがあります。

